

決 裁	
--------	--

デザイン型 AI 教育研究センター・ラボ入館許可申請書

令和 年 月 日

デザイン型 AI 教育研究センター長 殿

所 属
学生番号
氏 名
連 絡 先

下記のとおり使用したいので、入館について許可くださるようお願いいたします。
許可のうえは、使用上の注意事項を遵守いたします。

記

- 1 使用目的
- 2 使用期間 令和 年 月 日 (曜) ～ 令和 年 月 日 (曜)
- 3 長期間使用する場合の学生証入館設定の有無 有 無

<注意事項>

- (1) 使用日の5日前(土・日及び祝祭日は除く。)までに入館許可申請書を教育支援課教務情報係に提出すること。
- (2) 入室ログは別途記録します。
- (3) 長期間使用する場合、申請できる期間は当該年度末までとする。
- (4) 学生証で入館設定を希望する場合は、総合科学部学務係で別途入館申請を行ってください。

使用上の注意事項

- 1 本施設は、入館許可申請書に記載された目的以外に使用してはならない。
- 2 使用者は、センター長及び管理担当者の指示に従わなければならない。
- 3 本施設は、AI、データサイエンス、プログラミング、工学系演習等、計算機を用いた教育及び研究を目的とする場合に限り使用できるものとする。
- 4 使用者は、管理担当者の許可なく、ソフトウェアのインストールもしくは削除、OS 設定、ネットワーク設定の変更その他これらに類する行為を行ってはならない。
- 5 使用者は、使用中に作成又は保存したデータについて自己の責任において管理すること。
- 6 使用者は、機器等に異常を認めた場合には、直ちにデザイン型 AI 教育研究センター職員もしくは教育支援課教務情報係に報告しなければならない。
- 7 使用者の故意又は過失により損害が生じた場合には、当該使用者がその責任を負うものとする。
- 8 使用者は、室内の清潔保持に努めるとともに、使用に伴い生じた廃棄物については各自の責任において持ち帰る等、適切に処理しなければならない。
- 9 使用者は、室内の照明及び空調設備の使用を必要最小限にとどめ、節電に努めなければならない。
- 10 使用者は、貴重品等の管理について自己の責任において適切に行わなければならない。
- 11 使用者は、退出時に照明及び空調設備の電源を遮断するとともに、火災予防に十分留意しなければならない。